

平成19年度予算

一般会計 68億6000万円（前年度比△3.3%）の緊縮予算
「三位一体の改革」で地方交付税△6.5%
財源不足のため基金を8億2000万円取崩し
保育所民営化と認定こども園を開園

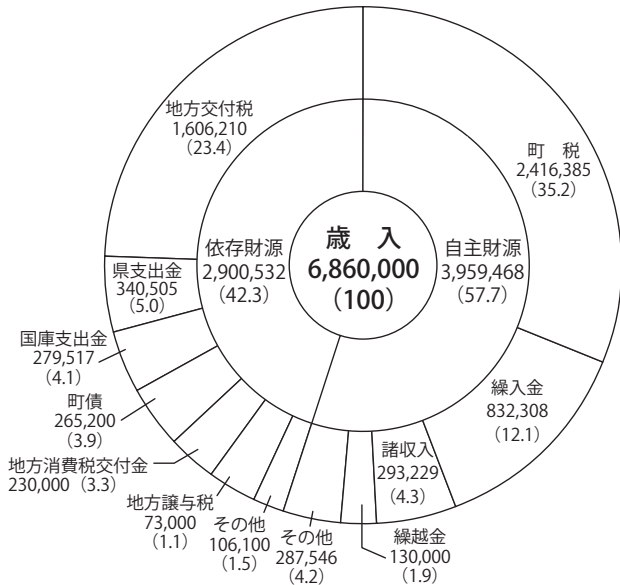
平成19年度の、一般会計および特別会計
予算が3月定例議会に提案され、可決され
ました。
一般会計の予算額は68億6000万円、

6つの特別会計の予算額は73億7746万
円で、総額は142億3746万円になり
ました。これは、前年度に比べ4.0%増
の予算となりました。

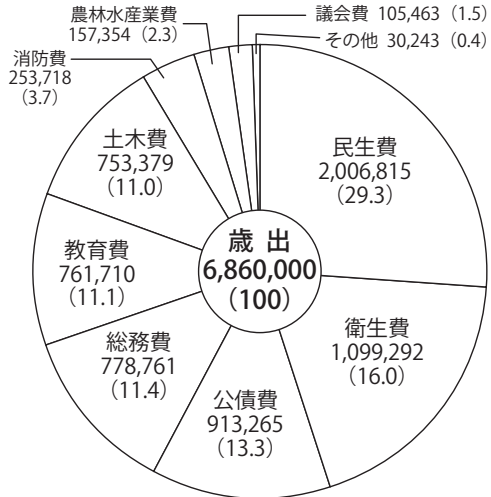
一般・特別会計別予算額

会 計 名	19年度予算額	18年度比較 (%)
一 般 会 計	68 億 6000 万円	△ 3.3
国民健康保険	31 億 6720 万円	26.6
老 人 保 健	22 億 75 万円	0.8
奨 学 資 金	334 万円	△ 0.3
公共下水道事業	11 億 912 万円	4.2
農業集落排水事業	8500 万円	△ 1.3
水 道 事 業	8 億 1205 万円	8.0
特別会計小計	73 億 7746 万円	12.0
合 計	142 億 3746 万円	4.0

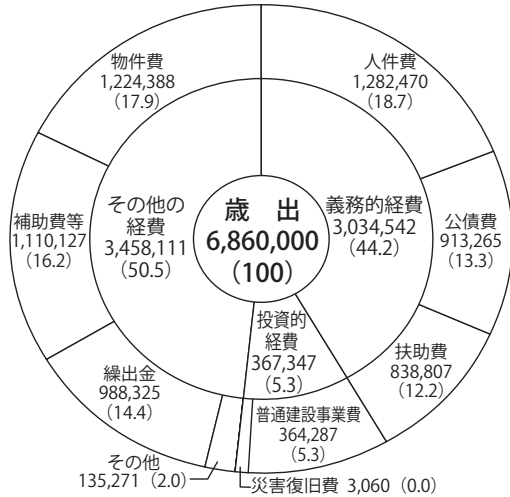
歳入の内訳<グラフ1>
単位：千円、()は%



歳出（目的別）の内訳<グラフ2>
単位：千円、()は%



歳出（性質別）の内訳<グラフ3>
単位：千円、()は%



…… 須恵町の台所事情 ……
◎町の財政状況をわかりやすくするために、19年度の予算を1か月の家計にたとえてみました。
町税などの自主財源を年収500万円（月収41万6700円）とします。

歳 入	(収 入)	歳 出	(支 出)
平成19年度一般会計予算額（年間）	1か月の家計にたとえると	平成19年度一般会計予算額（年間）	1か月の家計にたとえると
町税などの自主財源 31 億 2800 万円	月収（給料など） 41 万 6700 円	人 件 費 12 億 8300 万円	食 費 17 万 900 円
地方交付税 16 億 600 万円	親などからの 支援 35 万 1000 円	公 債 費 9 億 1300 万円	ローンの返済 12 万 1600 円
国庫支出金など 10 億 2900 万円		扶 助 費 8 億 3900 万円	家族の医療費など 11 万 1800 円
繰入金 基金繰入 8 億 2000 万円 特別会計繰入 1200 万円	定期預金の 一部解約 10 万 9200 円	物 件 費 12 億 2400 万円	光熱費など 16 万 3000 円
	生計を別にしている 子どもからの仕送り 1600 円	補助費等 投資出資、 貸付金予備費 11 億 5300 万円	冠婚葬祭費 友人への援助金 予期せぬ出費など 15 万 3600 円
町 債 2 億 6500 万円	ローンなどの 借入金 3 万 5300 円	繰 出 金 9 億 8800 万円	生計を別にしている 子どもへの仕送り 13 万 1600 円
歳 入 計 68 億 6000 万円	収 入 計 91 万 3800 円	投資的経費 維持補修費 4 億 4400 万円	自宅の増改築 修 繕 費 5 万 9200 円
		積 立 金 1600 万円	定期預金積立て 2100 円
		歳 出 計 68 億 6000 万円	支 出 計 91 万 3800 円

☆1か月の支出91万3800円をまかなうのに、親などからの支援に多くを望めないため、月収にローンなどの借入を加えてもなお不足する額を、定期預金の一部解約でまかなっている状況です。
☆昨年の台風で壊れた家屋の修繕に月々5万9200円しか支出できません。

一般会計予算

19年度の一般会計予算は、68億6000万円で、18年度に比べて、△2億3600万円（△3.3%）の予算となりました。

18年度は、ごみ焼却場の解体工事（事業費2億円）を施工するた

歳入

歳入（グラフ1参照）の構成は、町税が全体の35.2%を占めています。また、所得税から住民税への税源移譲が実施されるため増加しています。続いて、地方交付税が23.4%を占めています。これ

歳出

目的別（グラフ2参照）に見ると、児童手当支給基準の改定や介護保険広域連合への繰入金、国保老人保健特別会計への繰出金の支出で、民生費が29.3%と最も多くなっています。続いて、クリーンパークわかすぎの管理運営のた

め須恵町外二ヶ町清掃施設組合への負担金などによる衛生費が16.0%を占めています。次に、公債費が13.3%、統一地方選挙実施などのための総務費が11.4%、以下教育費、土木費の順になっています。

性質別（グラフ3参照）に見ると、義務的経費は44.2%で、前年度に比べて扶助費が大幅に増加しています。公債費も0.2%微増していますが、人件費は職員の削減により、4.9%減少しています。投資的経費は、18年度に須恵町ごみ焼却場の解体工事を終了したことや、事業費の抑制により、5.3%となり、△48.4%と大きく減少しています。その他の経費では、特別会計や介護保険広域連合への繰入金、清掃施設組合、粕屋南部消防組合への負担金などで50.5%と総予算の半分以上を占めています。

地方分権により、国から地方への事務事業の権限委譲が進む反面、「三位一体の改革」に伴い国からの補助や負担金、地方交付税が削減されています。一方、地方への税源移譲は所得税、住民税の見直しで19年度から本格的に実施されます。しかし、この効果が須恵町にとってどれほど有効かは未知数で、予断を許さない状況です。

町民のみなさんご理解とご協力をお願いいたします。